新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、催し等の開催を中止・延期等をする可能性があります。開催の可否等については、事前に市ホームページで確認またはお問い合わせください。

制度•業務

防災 耐震補助金・ブロック塀等補助金に 関する代理受領制度

4月から、「耐震補助金(耐震診断・耐震改修・除却)」と「ブロック塀等補助金(撤去・改修)」の受け取りに代理受領制度が利用できるようになりました。この制度は、上記補助金の受け取りを、申請者に代わって工事等の実施業者が受け取る制度です。これにより、申請者は補助金を差し引いた費用を用意すればよくなり、立替費用の負担が軽減されます。

※代理受領は申請者と契約した業者に限ります。

問営繕課 ☎892-0121

^{忌兄} パブリックコメントの実施

新庁舎建設基本計画(案)

新庁舎の整備について、基本理念や基本方針など、これまでの取り組みを踏まえたうえで、設計・建設へ繋げるための計画となるものです。この度、案を公表し、みなさんからの意見を募集します。

- 募集期間 7/20(月)9:00~8/21(金)17:00
- 案の閲覧場所 市ホームページ、市役所本館2階情報公開コーナー・新庁舎整備室
- 意見を提出できる人 次のいずれかに該当する個人・法人・団体
- ▷市内に在住・在勤・在学している
- ▷市内に事業所(事務所)がある
- ▷市税の納税義務がある
- ▷その他、案件に利害関係がある
- 意見の提出方法 意見書(様式自由)に住所・氏名 (団体名)を記入し、募集期間内〈消印有効〉に持参・郵送・FAX・Eメールで新庁舎整備室または意見 回収箱(青年の家、いきいきランド、ゆうゆうセンター)に投書
- 〒576-8501(住所記入不要) 図891-5046
- project@city.katano.osaka.jp
- ※意見の全部・一部を公表することがあります。また、意見に対し個別回答はしません。

新庁舎建設基本計画(案)についての市民説明会

>8/1(±)19:00~20:30

いきいきランド交野 第1・2会議室

▷8/2(目)10:00~11:30

市役所別館3階 中会議室

- ▷8/4(火)19:00~20:30
- 星田会館3階 大ホール
- ※質疑応答を含め、90分程度を予定。
- 問 新广舎整備室 ☎892-0121

福祉 老人医療(一部負担金相当額等一部助成) 医療証の更新

8/1(土)から、医療証が青色から黄色に変わります。 対象者には7月初旬に更新申請書を送りますので、 更新手続きをしてください。

- ※所得制限があります。
- ※すでに黄色の医療証を持っている人や、「重度障がい者医療証」(緑色)を持っている人は、申請不要です。
- ※この制度は令和3年3/31(水)をもって終了します。重度障がい者医療の要件に該当する人は、制度終了までに重度障がい者医療の申請を行ってください。
- 申請に必要なもの 個人番号(マイナンバー)が分かるもの、健康保険証、印鑑、受給資格を証明するもの(受給者証など)
- 問障がい福祉課 ☎893-6400

福祉 重度障がい者医療助成

- 対象次のいずれかに該当する人
- ①身体障がい者手帳1・2級を持っている
- ②療育手帳Aを持っている
- ③療育手帳B1と身体障がい者手帳3~6級を持っている
- ④精神障がい者保健福祉手帳1級を持っている
- ⑤難病等の受給者証を持っており、障がい年金(または特別児童扶養手当)1級に該当する
- ※所得制限があります。助成開始は申請月から。
- 申込・問障がい福祉課 ☎893-6400

税•保険•年金

棿

市税の納期限

固定資産税·都市計画税第2期分の納期限は7/31 (金)です。期限までにお納めください。

問税務室 ☎892-0121

税 所得税及び復興特別所得税の予定納税 (第1期分)

前年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告などに基づき、予定納税が必要な人には、6月中旬に予定納税額の通知書を送付しています。

廃業、休業又は業況不振などの理由で、予定納税の 減額申請をする場合は、7/15(水)までに「予定納税 額の減額申請書」を提出してください。

納期限·振替日 7/31(金)

間枚方税務署 ☎844-9521

年金 国民年金保険料免除・納付猶予申請

経済的な理由等で保険料納付が困難な場合は、申請により保険料の納付が免除されます。令和2年度(2年7月~3年6月)の免除申請は、7/1(水)から受付を開始します。

※所得審査があります。審査対象は本人・配偶者・ 世帯主です。また、2年1か月前の月分までさか のぼって申請できます。

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合等は、臨時特例措置として令和2年2月分以降の保険料を免除・納付猶予ができます。

①全額免除・納付猶予・一部免除 令和元年度(2年2月分~6月分) 令和2年度(2年7月分以降)〈7/1(水)から受付〉

②学生納付特例 令和元年度(2年2月分~3月分) 令和2年度(2年4月分以降)

申請に必要なもの

- ▶年金手帳と本人確認書類(運転免許証やマイナンバーカードなど)
- ○代理人の場合は、委任状、本人確認書類、被保険者の年金手帳、印鑑
- ○離職を理由とする場合は、所得審査対象者の内、 離職者の離職票
- ※臨時特例措置での免除申請には、減少前後の所 得金額を記入してください。
- ※感染拡大防止の観点から、郵送での提出をご活用ください。
- ※申請用紙のダウンロード

https://www.nenkin.go.jp

問 医療保険課 ☎892-0121

ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004

募集

求人 会計年度任用職員(調理補助)を募集

業務内容 学校給食調理業務、衛生管理、館内外の 清掃

勤務時間 月〜金曜日8:45〜16:00 勤務場所 おりひめ給食センター

賃金 時給994円

問おりひめ給食センター ☎891-0098

募集

俳句大会の参加者・投句募集

俳句大会

日時 10/9(金)13:30~

場所 ゆうゆうセンター4階 多目的ホール

対象 市内在住の60歳以上

費用無料

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大会を開催せず選句のみ実施となる可能性があります。

投句募集

自作で未発表のものに限ります。二重投稿·類作の ないようにしてください。

兼題 自由題2句

選者 消開業さん

申込 はがきの裏面右側に2句(楷書で漢字には必ずふりがなを記載)を、左側に①住所②氏名(ふりがな)③年齢④電話番号⑤大会の参加・不参加 ⑥市星連(老人クラブ)の会員か非会員かを記入し、8/6(木)までに高齢介護課〒576-0034 天野が原町5-5-1

問高齢介護課 ☎893-6400

消費者相談 子どものオンラインゲーム利用で高額請求が来た

→ 子どもが親のクレジットカードを勝手に使って、オンラインゲームの利用で20万円を超える請求がきました。どうすればよいでしょうか。

A

未成年者が親の同意を得ないで行った契約は、原則として取り消しができます。しかしオンラインゲーム業者は契約時に画面上で年齢確認や親の同意を求めています。また、子どもが画面でどう入力したのかなど確認が難しく、購入した価値は既にゲームで使っていて、簡単になかったことにはできません。

助言 子どもとルールを決めて、ゲーム機器には使用制限を設定しましょう。それでもトラブルが発生した場合、当センターのあっせんで解決するケースもあります。ご相談ください。

ゆうゆうセンター1F 人権と暮らしの相談課 消費生活センター ☎891-5003

20 21